



八千代市キャラクター「やっち」



八千代市第 2 次農業振興計画 概要版

令和 3 年 3 月
八千代市

I 第2次農業振興計画の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

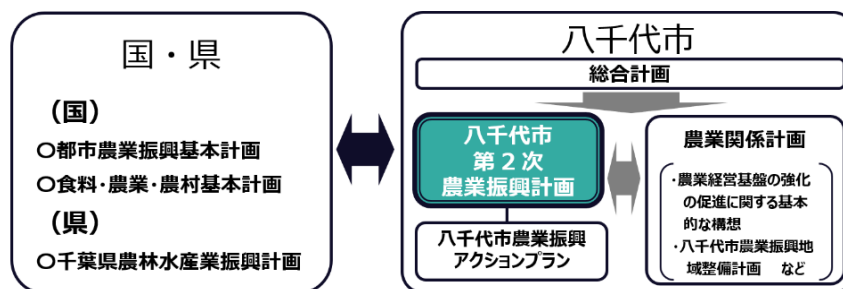
本市では平成14年に「八千代市農業振興計画」を策定し農業の発展に努めてきました。同計画の策定から15年以上が経過し、農業をとりまく環境は、農業従事者の高齢化・担い手の不足、耕作放棄地の増加など大変厳しい状況にあります。一方で、新鮮で安全な農産物の供給のみならず、農業体験の場や災害時の避難場所の提供等の多面的機能が評価され、都市農業・都市農地の保全に対する都市住民の意識が高まっています。

こうした中、国においては、都市農業振興基本計画の策定や、食料・農業・農村基本計画の見直しを通じて、総合的かつ計画的に施策を推進しようとしています。このような流れを受け、行政はもとより、農業者、市民、団体がそれぞれの役割を担い、お互い協力・連携して農業振興を進めて行くことが求められています。

以上を踏まえ、本市の農業振興を進めていくための指針として、「八千代市第2次農業振興計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

八千代市第2次農業振興計画は、市政運営の中長期的指針である総合計画に基づく計画とします。本計画は、国、県が策定した農業振興に関する計画や、本市の他の関係計画と連携して推進するものです。併せて、本計画を、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する計画として位置づけます。



(3) 計画期間

計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和22（2040）年度までの20年間とし、おおむね10年を経過した段階で計画の見直しについて検討するものとします。また、計画期間内であっても、必要に応じて見直すものとします。

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
八千代市第2次農業振興計画	計画期間																			
											見直し検討									

(4) 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、関係団体、市民等で構成する八千代市農業振興計画策定検討委員会において、意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取しました。また、八千代市産業振興審議会において審議を行いました。

II 八千代市の農業の現状と課題

(1) 農地

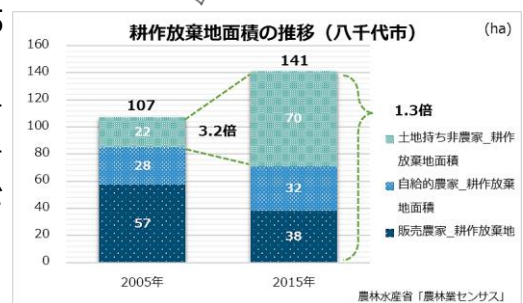
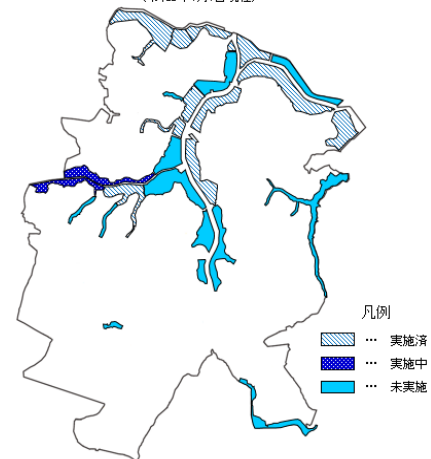
本市の2019年度土地の地目別面積を見ると、田と畑をあわせて1,265haとなっており、市の総面積51.39km²(5,139ha)の約25%を占めています。内訳をみると、田が580ha、畑・樹園地が685haとなっています。

水田は0.5ha以上の区画の割合が多く、県下トップクラスの整備水準となっています。一方で、一部の地域で区画の小さい未整備の水田が残されています。

畑は、機械作業に適した整形の畑が少なく、用水が整備された畑も限られます。また、農地の貸し借りに際しては、農地所有者が短期の貸与を希望するケースが多く、果樹棚などの樹園地の整備を必要とするナシ農家が、投資を回収できうる期間農地を借りることが難しい状況があります。このように、規模拡大のための畑や樹園地の確保が困難になっています。

耕作放棄地は、本市には141ha存在しており、2005年以降の10年間で1.3倍に増加しました。耕作放棄地が増加している背景としては、農業者の高齢化や後継者不足により農業就業人口が減少している点や農地所有者が土地持ち非農家に世代交代したこと、整備された畑が少ないこと、未整備の水田で耕作放棄地が拡大していること等が考えられます。

八千代市水田再基盤整備事業の実施状況
(令和2年4月1日現在)



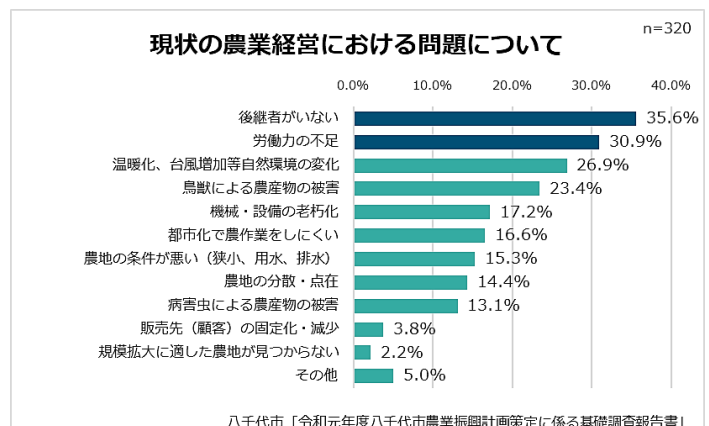
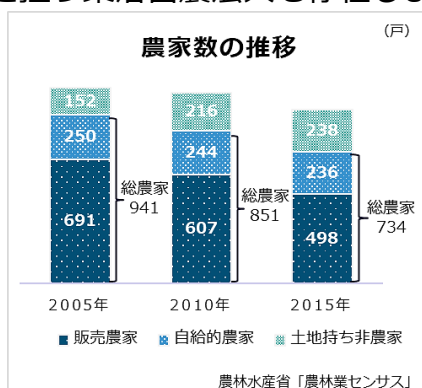
(2) 担い手

2015年における本市の総農家の戸数は734戸となっており、このうち、販売農家は498戸となっています。農家の全体数が減少傾向にある中、特に販売農家が減少しています。

後継者については、半数以上の販売農家が後継者不在となっています。高齢化と後継者不足が進む中、労働力の不足は、農業経営を考える中で上位の問題となっています。

新規就農者については、貸与希望等の農地の情報に関する周知が不足していること、就農希望者が農地を借りる信用を得にくいこと、就農時の設備投資資金の確保が困難なことから、就農が進みにくい状況です。

既存農業者の中には、生産性向上や経営拡大に取り組む意向を有している農業者もあり、水田を担う集落営農法人も存在します。



(3) 生産

平成 30 年における農業産出額は、39 億 5 千万円となっています。内訳は、野菜が 18 億 3 千万円、乳用牛が 8 億 1 千万円、果実が 6 億 2 千万円、コメが 4 億 1 千万円の順となっています。

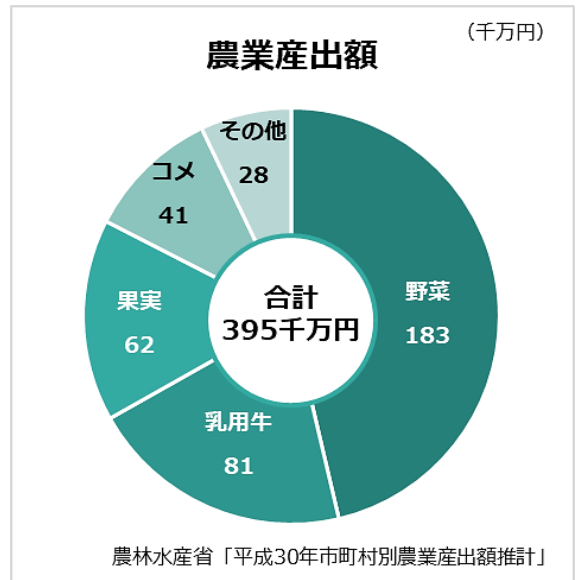
野菜は、直売所に出荷する多品目の生産や、国指定産地となっているニンジンのほか、ネギの生産が多くなっています。また、近年は観光農業としてイチゴの生産に取り組む農業者が増加しています。果実ではナシの生産が盛んです。

このような生産状況の中、本市の主要な農畜産物であるニンジン、ネギ、ナシ、生乳の出荷量は近年減少傾向にあります。

経営の規模については、本市と営農環境が類似し、10aあたりの収入の高い地域と比較した結果、本市の野菜類の経営は小規模となっています。

本市は、耕種・畜産の両方の農業が行われており、ナシの剪定枝などほかの有機系農業廃棄物も含め、循環型農業の基盤を有しています。

現状では、堆肥の品質の面から畑作における堆肥の利用が限られています。また、酪農家が堆肥を製造する際に利用するウッドチップは、市外から仕入れており、市内のナシ農家で出る剪定枝はチップ加工や運搬が困難であるため、有効活用されていません。一方、八千代市産農産物を差別化する手段として、循環型農業の積極化を期待する意見もあります。

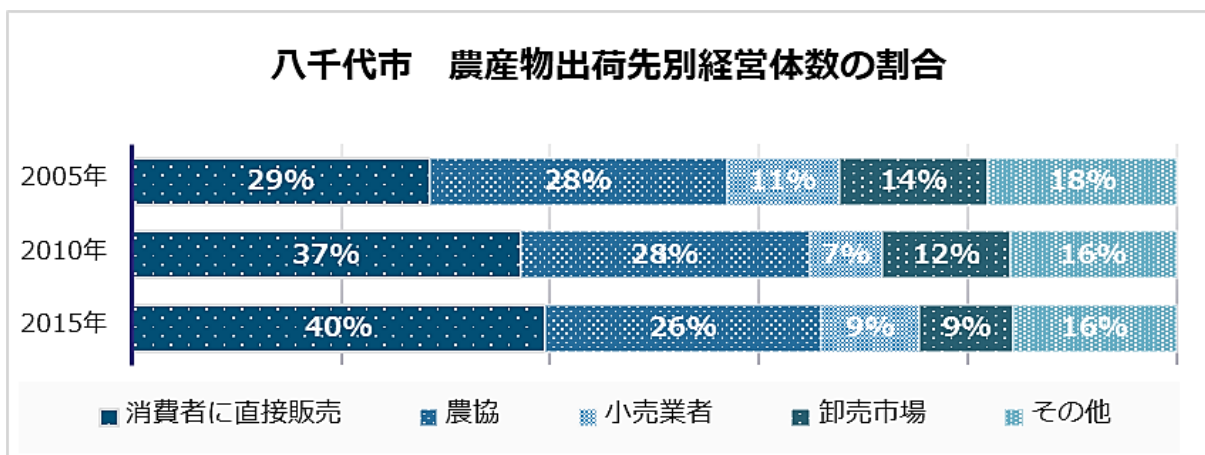


(4) 販売

2015 年の本市の農産物出荷先別経営体数の割合を見ると、消費者に直接販売が 40%と最も多く、農協（農業協同組合）が 26%、小売業者及び卸売市場が 9%の順となっています。

2005 年以降の変化を見ると、消費者に直接販売の割合が高まっており、市内や周辺の消費者人口の増加を背景に、直売所で多様な農産物を販売する地産地消が拡大してきたことが読み取れます。

一方で、農業者の高齢化と減少等により、直売所は販売する農産物の供給が不足する状況にあります。また、市場への共同販売が中心となっているニンジン、ネギは、農業者が減少する中で大規模化が進み、生産量を維持していますが、今後の高齢化等による生産量の減少に伴い、出荷量が低下することが心配されます。



まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム (RESAS)」

III 計画の方向性

基本理念

2040年 都市生活と農業が共存する街を残すのは私たち

20年後を見据え、意欲的な担い手がしっかりと生産を続け、20年後も新鮮な食材が身近に手に入る豊かな暮らしを守り、農業が育む限り豊かな風景を守り抜くことを、農業者を含めた全市民が共有する理念とし、農業を振興します。

現状と課題の整理



施策の体系

〔方針〕

〔施策〕

〔取組〕

農業所得の向上

【対応する課題】

- ◇生産力の維持・向上
- ◇八千代市産農産物の周知と販売促進
- ◇道の駅やちよの充実

1 道の駅やちよの
ブラッシュアップ

- (1) 道の駅やちよのブラッシュアップ★
- (2) 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興★

2 地産地消の拡大

- (1) 生産・供給力の強化★
- (2) 販売の強化
- (3) 都市農地の有効活用
- (4) 資源循環の検討

3 特産品の生産・販売
の強化

- (1) 選別・荷造りの共同化の検討
- (2) 特産品のPR

4 付加価値の高い農業
経営の支援

- (1) 新たな農業経営の展開の支援
- (2) 飼料確保の共同化の検討

5 農業災害や被害への
対応

- (1) 防災・減災への対応
- (2) 病害虫・鳥獣等の被害への対応
- (3) 生産者が共同で行う試験実施への支援

農業を担う多様な人材の確保・育成

【対応する課題】

- ◇担い手の確保・育成
- ◇市民の農業への理解と応援

1 新規就農者の確保・
育成

- (1) 新規就農者の経営類型の見直し
- (2) 就農時の経営資源の確保の支援★
- (3) 新規就農者の定着の支援★

2 既存の農業者の育成

- (1) 中心となる経営体の明確化★
- (2) 中心となる経営体の経営力の向上★
- (3) 水田における担い手確保の検討

3 農業の応援者の
確保・育成

- (1) 多面的機能の周知方法の検討
- (2) 食育の推進体制の強化
- (3) 食育の機会の充実
- (4) 農作業の技術を持つ市民の育成

農地の整備と担い手への集積

【対応する課題】

- ◇生産基盤の維持

1 農地の整備と保全

- (1) 水田の整備
- (2) 畑の区画の最適化
- (3) 農地の保全★
- (4) 耕作放棄地の増加の抑制★

2 担い手の農地等の
確保

- (1) 重点地域の検討
- (2) 担い手への農地の集積★
- (3) 農業経営の継承の支援

※★は、重点的に取り組むものです。

IV 農業振興に向けた施策

方針 1 農業所得の向上

高齢化による労働力の低下や農業災害等により、生産・出荷量の低下が懸念される中、生産・出荷の効率化、消費者に近い都市農業の利点を生かした展開等を支援し、農業所得の向上を図ります。

概要

1 道の駅やちよのブラッシュアップ

施設の在り方（運営継続及び改修等の必要性の検討を含めた）を始めとして、運営改善や既存事業の見直しと磨き上げを行い、ポテンシャルを十分活かした利活用を図ることに併せて、新たな魅力や価値を創出し、「目的地＝農業的ビジネスチャンスの拠点」となるような施設へと変革していきます。

2 地産地消の拡大

生産・販売の両面を強化し、農業所得の向上を図ります。

3 特産品の生産・販売の強化

ニンジン、ネギ、ナシ、生乳の生産・販売の強化に向けた取組を推進します。

4 付加価値の高い農業経営の支援

コスト削減と収益拡大に向けた取組を支援します。

5 農業災害や被害への対応

防災・減災への対応や、病虫害・有害鳥獣対策を推進します。

目標

項目	【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】	
①農業産出額	39億5,000万円	40億5,000万円	41億5,000万円	43億4,000万円	
【参考★】	39億5,000万円	38億円	36億6000万円	33億6000万円	
★1995～2015年の農林業センサスにおける農業産出額の減少幅から計算した今後20年の農業産出額の予測値。現状のまま時が経過した場合、この予測値になる可能性がある数値として提示。					
②特産品の産出額 ニンジン、ネギ、 ナシ、生乳	ニンジン	1億2,000万円	1億2,300万円	1億2,600万円	1億3,200万円
	ネギ	3億5,000万円	3億5,900万円	3億6,800万円	3億8,500万円
	ナシ	5億8,000万円	5億9,500万円	6億900万円	6億3,800万円
	生乳	6億6,000万円	6億7,700万円	6億9,300万円	7億2,600万円
③農産物販売金額規模別農家数 における販売金額500万円以上 の農家戸数の割合	21%	22%	22.7%	24.1%	

実績値の時点 ①農業産出額 平成 30 年

②特産品の産出額 平成 30 年

③農産物販売金額規模別農家数における販売金額 500 万円以上の農家戸数の割合 平成 27 年

方針2 農業を担う多様な人材の確保・育成

担い手の減少と高齢化が進む中、意欲的な農業者への支援を集中して行うため、経営の拡大や効率化に取り組む中心となる経営体を明確にするとともに、新たに農業に取り組む人材の確保・定着化を推進します。また、本市の農業を応援する人材の確保・育成に取り組めます。

概要

1 新規就農者の確保・育成

本市の営農環境にマッチした新規就農を推進するとともに、新規就農者の定着化を支援し、新たな農業経営者として確保・育成します。

2 既存の農業者の育成

人・農地プランの実質化を推進し、経営の拡大や効率化を目指す中心となる経営体を明確化するとともに、中心となる経営体の経営の拡大や効率化に向けた支援を行います。

3 農業の応援者の確保・育成

本市の農業を応援する人材を確保・育成するため、市の農業への理解を促進し、市民の農業への参画を推進します。

目標

項目	【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】
①実質化された人・農地プラン数	0件	7件	13件	23件
②認定農業者（経営体数）	93件	110件	120件	130件

実績値の時点 ①実質化された人・農地プラン数 令和元年度
②認定農業者（経営体数） 令和元年度

方針3 農地の整備と担い手への集積

農地の減少と耕作放棄地の増加が進んでおり、また、未整備の農地も残されているため、農地を整備し、耕作しやすい農地にするとともに、規模拡大を志向する農業者への農地の集積や新規就農者の農地の確保を推進します。

概要

1 農地の整備と保全

水田の整備や、畑の区画拡大を促進するとともに、農業生産のために活用する農地の適切な保全に取り組めます。

2 担い手の農地等の確保

経営拡大を志向する担い手の農地確保の意向を把握するとともに、土地持ち非農家や廃業する農業者などの農地の出し手を対象とした貸与を希望する農地の掘り起こしを推進し、担い手の効率的な経営拡大を支援します。

目標

項目	【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】
①水田の再基盤整備面積	306.5ha	342.1ha	381.9ha	406.6ha
②担い手への農地集積面積	278.4ha	335.6ha	387.4ha	427.2ha

実績値の時点 ①水田の再基盤整備面積 令和元年度
②担い手への農地集積面積 令和元年度

◆ 計画の推進に向けて

八千代市農業振興アクションプランの策定

本計画の実効性を担保し、基本的な施策を効果的に実施するため、具体的な事業計画として、「八千代市農業振興アクションプラン」を別途策定するものとします。

関係機関との連携体制の整備

本計画に記載の施策は、出荷団体や生産者が主体となって行う必要がある内容や、施策の推進にあたり、栽培技術の指導、農地中間管理事業など、県や関係機関の協力を必要とする事業があります。こうした施策の推進に向けて、関係機関との連携体制を整備します。

新型コロナウイルス感染拡大等の予期せぬ事態への対応

本計画が策定された2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により人々の生活が一変し、本市の農業にも影響が及ぼされた年でした。また、新型コロナウイルスの感染拡大が与えた影響は一過性のものではなく、今後の人々の生活のスタンダードになっていくことが予想されています。

こうした状況に鑑み、本計画の推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を十分に考慮しながら、今後起こり得る様々な予期せぬ事態に対し、柔軟な対応に努めます。

八千代市第2次農業振興計画 概要版

発行日 令和3年3月

発行 八千代市役所経済環境部農政課

所在地 〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5

TEL 047-421-6763

